

旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【第3期】



令和7年（2025年）3月策定

旭川市

内容

1 趣 旨	1
2 総合計画との関係	1
(1) 総合戦略の位置付け	1
(2) 総合計画基本計画における重点テーマ	2
3 計画期間	2
4 現状認識 ―第2期総合戦略の評価検証など―	3
(1) 各基本目標における数値目標達成状況から	3
(2) 各基本目標の第2期総合戦略評価検証に基づく方向性	3
(3) 横断的視点（DX・GX・デザイン思考）	4
5 今後の施策の方向	6
(1) 目指す姿	6
(2) 施策体系	7
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	8
(1) 数値目標（令和9年度）	8
(2) 関連する総合計画基本計画重点テーマ	8
(3) 基本的方向	8
(4) 具体的な施策と重要業績評価指標	9
ア 結婚，妊娠，出産，育児への総合的な支援	9
イ 安心して学べる教育環境の充実	9
ウ ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進	10
基本目標2 新しい人の流れをつくり，留まれる中核拠点を創出する	11
(1) 数値目標（令和9年度）	11
(2) 関連する総合計画基本計画重点テーマ	11
(3) 基本的方向	11
(4) 具体的な施策と重要業績評価指標	12
ア 移住（U I J ターンを含む）に関する総合的な環境整備	12
イ 産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進	12
ウ 地域の特性を生かし，時代に即した企業誘致の促進	12
エ スポーツの振興による地域の活性化	13
オ 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上	13
基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し，雇用環境を充実する ..	15
(1) 数値目標（令和9年度）	15
(2) 関連する重点テーマ	15
(3) 基本的方向	15
(4) 具体的な施策と重要業績評価指標	16
ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進	16
イ 先端技術や地域の強みを活用した産業振興	16
ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり	17
基本目標4 安心して魅力ある持続可能な拠点都市を形成する	18

(1) 関連する重点テーマ	18
(2) 基本的方向	18
(3) 具体的な施策と重要業績評価指標	19
ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実	19
イ 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上	19
ウ 地域主体のまちづくりの充実	19
エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進	20
オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進	20
カ 防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進	21
キ 健康福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進	21
ク ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進	21
ケ デジタル技術の導入によるD X化の推進	22
6 各基本目標を支える横断的視点に係る主な施策	23
(1) D Xの視点	23
ア 人材育成・教育	23
イ 産業・交流の活性化	23
ウ 市民の利便性、サービスの向上	23
エ 市役所業務の効率化	23
(2) G Xの視点	23
ア 地域における再生可能エネルギーの活用	23
イ 再生可能エネルギー資源を活用した域外投資の誘発	23
ウ 建築物のエネルギー自立化の推進	23
(3) デザイン思考の視点	23
ア 人材育成	23
イ まちづくり	23
ウ 産業連携	23
エ シティプロモーション	23
7 総合戦略の推進体制について	24
(1) 産官学金労言等で構成する評価検討組織	24
(2) 第8次総合計画と連携したP D C Aサイクル	24
8 S D G s（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について	25
(1) S D G s の概要	25
(2) 各基本目標におけるS D G s の位置付け	25

1 趣 旨

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、その対応が喫緊の課題となっていますが、本市においても今後、人口減少が急速に進むと見込まれ、地域コミュニティの衰退や、経済活動の低下などまちの機能維持に重大な懸念が生じる可能性があります。人口減少の緩和と人口減少社会への適応について、早急に対応することが必要です。

そのため、本戦略では、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、地域の雇用や子育て、移住などについて本市地域の実情に応じた目標や施策の基本的方向、具体的な施策を定めます。

2015 年（平成 27 年）度～2019 年（令和元年）度を計画期間とした第 1 期の総合戦略、2020 年（令和 2 年）度～2024 年（令和 6 年）度の 5 か年度を計画期間とする第 2 期の総合戦略により施策を展開してきましたが、人口減少や少子高齢化に歯止めがかかっていない状況です。

国では、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」、「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」において、東京圏への過度な一極集中が是正されていない中、人への投資・スタートアップ育成・先端技術開発といった分野について、重点的に官民が連携し実行することや、デジタルの力による地方創生の加速化・深化、そして経済社会の多極化に取り組むこととしており、地方自治体では、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、社会課題に対して地域経済循環の分析等に基づく対応や、地域間の連携の推進に戦略的に取り組むこととしています。

加えて、本市では、2023 年（令和 5 年）度に第 8 次旭川市総合計画（平成 28 年（2016 年）度～令和 9 年（2027 年）度、以下「総合計画」という。）基本計画を改定し、新型コロナウイルス感染拡大の影響からの回復やいじめ防止対策推進、GX や DX の推進などの要素を視点に据え、重点テーマの見直しを行うなど、本市を取り巻く課題に的確に対応したまちづくりを行うこととしております。

これらを踏まえて、2025 年（令和 7 年）度～2027 年（令和 9 年）度の 3 か年度を計画期間とする第 3 期の総合戦略を策定します。

2 総合計画との関係

(1) 総合戦略の位置付け

- 総合計画を総合戦略の基礎に位置付けます。
- 総合計画のうち、特に「重点テーマ」として位置付けた施策を中心に選択、集中して実施するとともに、総合戦略においても「DX・GX・デザイン思考」を横断的視点として取り入れます。

(2) 総合計画基本計画における重点テーマ

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童数ゼロの維持や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行うとともに、いじめ防止対策を推進し、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもの視点に立ち、子どもたちが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進め、公立大学法人旭川市立大学との連携を推進するなど、まちの未来を担う人づくりを推進します。

重点テーマⅡ しごと 生き活き 賑わいづくり

まちの賑わいを創出するため、中心市街地の活性化に向けた取組を進めるほか、全国的に見ても大規模な地震の発生確率が極めて低いことや、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積といった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランド力の向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進、スポーツの推進など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代、障がいを持つ方など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、その魅力を活用した新たな観光コンテンツの造成や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、市外に限らず市内も含めた多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き活きとしたまちづくりを推進します。

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、他の重点施策をはじめ、各施策間の連携を図りながら、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図ります。

さらに、個人や地域の健康づくりの取組をまち全体で支える環境づくりを進め、温もりに満ち、誰もが健やかに生き生きと暮らし、幸せを感じることができるまちの実現を目指します。

3 計画期間

- 2025年（令和7年）度から2027年（令和9年）度までの3年間とします。
- なお、期間中においても必要に応じて改訂を行うこととします。

4 現状認識 ー第2期総合戦略の評価検証などー

(1) 各基本目標における数値目標達成状況から

第2期総合戦略各数値目標と直近の実績値

指 標	2024 年度（R6 年度） 目 標	直近の実績値	進捗状況
合計特殊出生率 （H30 年現在：全国 1.42， 道 1.27，市 1.31）	全国平均との乖離を縮小 し、全国水準まで引き上げ る	R5 年現在：全国：1.26 道 1.12，市 1.14	実績値は悪 化、達成は難 しい。
34 歳以下の社会減（転入者 数－転出者数）の減少 （H30 年 10 月～R1 年 9 月 実績：▲987 人）	▲332 人（H27 年実績） より社会減を減少	▲528 人（R5 実績）	実績値は改 善、達成の可 能性がある。
観光宿泊客延数（H30 年度： 1,083 千人泊）	1,300 千人泊	974 千人泊（R5 実績）	コロナ禍に よる悪化か ら大きく改 善、達成の可 能性がある。
産業全体の付加価値額 【RESAS】 （H28 年度：380,107 百万 円）	471,332 百万円	368,130 百万円（R3 実 績）	実績値は悪 化、達成は難 しい。

4 つの基本目標の数値目標に関しては、コロナ禍という特殊事情があったことを踏まえても、全体として厳しい進捗となっており、特に若年層の流出が進んだことで、出生数の減少のほか、労働力不足も顕在化している状況にあります。一方で、企業誘致や移住、観光等については、ポストコロナに向けた取組を行ったことで、実績が回復してきていることから、第2期総合戦略に基づく取組により一定の効果があったものと考えられます。

国においては、デジタル技術の活用による地域課題の解決や地域活性化の加速化を目指し、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を新たに策定しており、国の動きやこれまでの総括を踏まえて、引き続き人口減少の緩和と、人口減少社会への適応に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 各基本目標の第2期総合戦略評価検証に基づく方向性

ア 基本目標1関係 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるために

これまでに実施してきた待機児童の解消や、育児に関する相談体制の構築、経済的な支援などを通じた出産、子育て環境や一人一人のニーズに合った教育環境の整備に向けた取組を一層充実させ、引き続き子どもを生み、育てやすい環境を整えていきます。

また、いじめ見逃しゼロに向けた取組や、子どもの貧困、不登校児童・生徒や児童虐待への対応に取り組むとともに、ICT教育や外国語教育など社会の変化に対応するための教育を推進します。

さらに、女性の活躍や、長時間労働の是正、テレワークの推進といったワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを一層強化します。

イ 基本目標2関係 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出するために

全国的に東京一極集中の流れが解消されていない中で、国や北海道の制度も活用し、移住施策と雇用施策との連動や、IT企業・デザイン業の企業誘致といった新たな視点を持ちな

がら、人の流れを呼び込む取組を更に進めます。

また、旭川市立大学におけるデザイン思考などを学びの柱とした新学部を設置など、若者の地元定着を促すとともに、地域社会、地域産業等を担う人材の育成を図る取組を高等教育機関・企業と連携して進めます。

さらに、旭山動物園の充実や、中心市街地の活性化など街の魅力を高め、発信するとともに、大雪カムイミンタラDMOが進めるスノーリゾート地域の構築をはじめとする広域観光の推進や、スポーツ大会・合宿の誘致、プロスポーツチームとの連携による試合開催の増加など多くの人を本市に呼び込む取組を今後も積極的に推進していきます。

ウ 基本目標３関係 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、新たな雇用を創出するために

産業基盤を強化するため、これまで本市の農業や製造業が培ってきた安全・安心な美味しい農産物や、デザインなど本市の強みを生かした取組を一層進めます。

また、人材不足における生産性の向上など産業の持続化、競争力の強化を図っていくため、AIやIoT、ロボット技術等の導入・普及によるスマート化を推進していくとともに、高質な雇用を確保するためにも、地域経済循環への寄与を考慮した施策を進めます。

さらに、本市の都市基盤を維持していくために必要となる、保育や介護、雪対策、公共交通など様々な分野で人材不足の課題が顕著となっていることから、人材確保の取組に加えて、雇用の質の改善や先端技術の導入などを通じて、女性や高齢者、障がい者、外国人など、全ての人が働きやすい就業環境の整備に向けて官民が連携して取組を進めていきます。

エ 基本目標４関係 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成するために

本市の都市機能は、北北海道の圏域にとっても重要であることから、旭川空港の利用拡大や公共交通機関の維持に加えて、平和通買物公園をはじめとする中心市街地の機能の強化を民間事業者とも連携して図るとともに、圏域の中核中核都市としてリーダーシップを発揮しながら各自自治体と連携し、広域的な課題に対して一層の取組を進めます。

また、本市の魅力について情報発信を強化することで関係人口の拡大を図るとともに、都市の機能と安全性、快適性をより高めるため、防災や雪対策、健康づくり、ゼロカーボンシティの実現、行政におけるDXの推進といった取組についても幅広く推進していきます。

(3) 横断的視点（DX・GX・デザイン思考）

本市の政策については、DX・GX・デザイン思考を横断的視点として積極的に採り入れていくこととしています。

視点１：DX

DXとは、現状の業務フローを分析した上で、手段としてデジタル技術を活用し全く新しいビジネスやサービスを実現することです。

本市においては、業務フローを徹底的に見直し、セキュリティを確保しながらデジタル技術の導入、活用を推進し、その状況に応じて業務や庁内組織体制を柔軟に見直すことで、効率的、効果的に市民サービスの向上を目指すとともに、企業や地域におけるデジタル技術の導入、活用について効果的な支援に取り組み、地元企業の競争力や生産性の向上、地域活動の活性化などにつなげます。

また、デジタル情報を的確に管理・運用する人材、DXに伴う変革に強い人材の確保、育成などを官民連携で推進します。

視点２：GX

GXとは、気候変動問題の対応に加え、脱炭素エネルギーの安定供給、経済成長を同時に目指す考え方です。

本市においても、環境負荷の低減とGXに向けた社会変革に対応していきます。その際、DXとの連携を図り、市自らが率先してGXに取り組むことにより、市民や地元企業への波及を図るとともに、より効率的で効果的なサービスの提供を目指します。

また、こうした取組の推進に当たっては、様々な企業や団体と有機的に連携を図るとともに、地域内でのGX人材の育成・確保にも力を入れ、エネルギーの地消地産につなげるなど、環境と経済が両立するGX先進都市を目指します。

視点３：デザイン思考

デザイン思考とは、利用者の状況や感じていること等について理解を深めた上で、アイデアを出し合い、試行錯誤を繰り返すプロセスです。

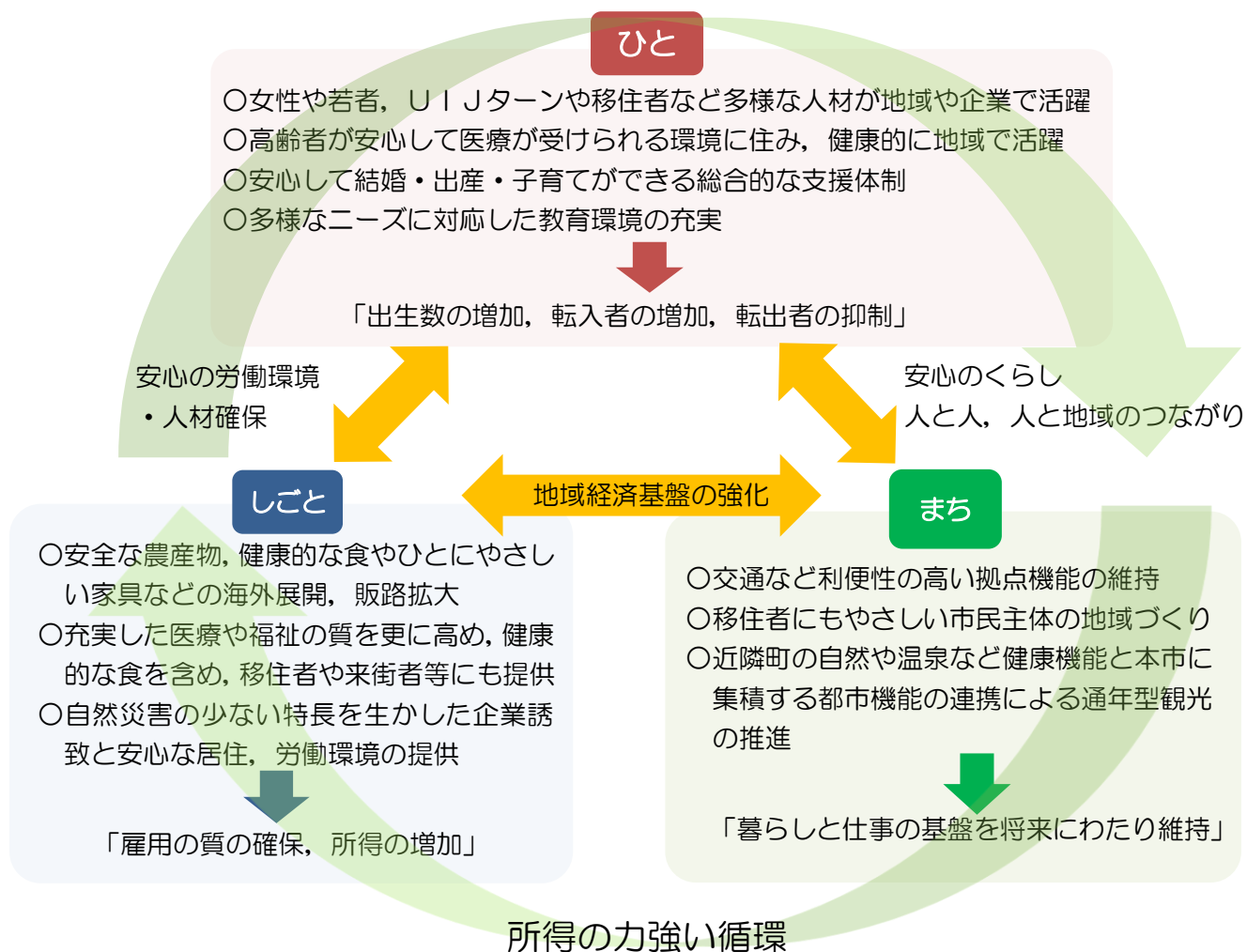
本市においては、職員は市民やサービス利用者等の視点に立つという基本を改めて認識し、市民等が抱える課題等を理解した上で、前例にとらわれることなく、本質的な課題を見極めて仮説を立て、必要に応じて実証事業などに取り組み、デジタル技術なども活用しながら、課題解決を目指します。

また、市民、利用者目線で課題を発見し、その解決に向けて挑戦する人材の育成を図ります。

5 今後の施策の方向

(1) 目指す姿

都市・農村・自然が共創し、ひととしごと、所得が力強く好循環する北北海道の拠点



(2) 施策体系

総合戦略では以下の4つの基本目標の下、施策を位置付けます。基本目標1～4は相互に補完し合うことで目標達成を目指します。

施策の体系としては、まず、人口ビジョンで示したとおり、今後の人口減少の最も大きな要因である自然減の抑制、具体的には子どもを持ちたい市民の希望をかなえることによる出生率の向上を最優先課題とし、基本目標1に位置付けています。

また、本市では人口減少に占める社会減の影響は自然減に比較して小さいと推測されますが、例えば出生率が向上しても、現状のように若年層の市外への流出が続く限り、出生数は回復せず将来的にも人口減少に歯止めがかからないため、特に若い世代を中心とした社会減の抑制に向けた対応について、基本目標2に位置付けます。

基本目標1及び2の達成のためには、それ自体の施策のほか、若い世代などが本市で経済的にも安心できる質の高い雇用環境が必要です。そのため、基本目標3では域内産品の付加価値や生産性を高め、地消地産、地産外商などによる地域経済の好循環を目指し、地域の特性を生かした産業や人材の育成を進めると同時に、デジタルの力を活用した産業人材不足への適応を進めます。

さらに基本目標4では公共交通の確保、中心市街地の整備・活性化、市民主体のまちづくり、広域連携など基本目標1、2、3の達成を補完する施策を位置付け、市民や企業、関係機関、団体などと連携・協力して進めます。

基本目標1から4の全ての目標推進における横断的視点として、DX・GX・デザイン思考を位置付けます。

これらの施策により、人口減少の緩和と、人口減少社会への適応を進めます。

【基本目標1】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

⇒人口減少の最も大きな要因である自然減に対応するため、『結婚、妊娠、出産、育児への総合的な支援』や『ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進』といった具体的な施策を中心に実施し、合計特殊出生率¹の向上等を目指します。

【基本目標2】新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する

⇒若い世代を中心に社会減を抑制するため、『移住（U・I・Jターンを含む）に関する総合的な環境整備』や『産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進』といった具体的な政策を中心に実施し、基本目標1と相まって出生数の増加を目指すとともに、多くの人が行き交い、留まれる活力ある拠点を目指します。

【基本目標3】北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する。

⇒人口減少下にあっても地域の特性を生かした産業を育成し、若い世代をはじめ、市民が経済的にも安心して暮らせる質の高い雇用環境を構築するため、『先端技術や地域の強みを活用した産業振興』や『街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり』をとった具体的な政策を中心に実施し、基本目標1及び2の達成を支えます。

【基本目標4】安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する

⇒公共交通、中心市街地の整備・活性化、市民主体のまちづくり、広域連携など基本目標1～3の達成を補完する施策を位置付けます。

【DX・GX・デザイン思考】基本目標1～4の推進を横断的に支えます。

¹ 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数に相当（『旭川市の子ども・子育て環境の現状と取組の方向性について（平成30年度版）』より）

基本目標 1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



※SDGs²で掲げる17のゴールのうち、基本目標1の施策に関連するゴールをロゴで明示。

(1) 数値目標（令和9年度）

指 標	数値目標
①合計特殊出生率 (R4年現在：全国1.26，道1.12，市1.14)	全国平均との乖離を縮小し，全国水準まで引き上げる
②出生数 (R5年現在：1,565人)	1,573人（R9年） (R9年に合計特殊出生率がR4年の全国値1.26まで回復した場合の出生数)

令和6年9月11日から10月17日にかけて市民を対象に実施した「人口減少に関するアンケート調査」の結果から、理想的な子どもの数は平均2.39人であるのに対し、実際に持つつもり（又は実際に持った）子どもの数は平均1.82人であり、0.57人の開きがありました。

子どもを持ちたい市民の希望をかなえることの重要性から、合計特殊出生率の全国水準への向上と、出生数の双方を数値目標として設定します。

(2) 関連する総合計画基本計画重点テーマ

- 重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり
～新時代を生きる子どもたちが明るく成長できるまちづくり～

(3) 基本的方向

- ・ 市民それぞれの希望にしたがって、結婚や、子どもを生み育てるという選択ができるよう、「結婚、妊娠、出産、育児への総合的な支援」に取り組めます。
- ・ 児童生徒一人一人のニーズに応え、学力の向上や望ましい人間形成を図るため、「安心して学べる教育環境の充実」に取り組めます。
- ・ 男女が互いを支え、多様な働き方、生き方を選択できるよう、「ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進」に取り組めます。

² SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール、169のターゲットから構成される。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 結婚、妊娠、出産、育児への総合的な支援

(ア) 妊娠、育児等各種相談支援の充実

こども家庭センターが関係機関との連携強化を図り、妊産婦に対するきめ細かな相談支援など、不妊、妊娠、出産、育児に関する様々な悩みや心身の不安の軽減及び児童虐待への対応に取り組むほか、いじめ防止対策推進部の相談窓口では、いじめや不登校に関する相談支援を行うなど、子どもや家庭に関する相談全般への対応を充実させます。

(イ) 保護者の経済的負担の軽減と子どもの貧困への対応

子どもの医療費や産前、出産時、産後ケアの費用、就園や就学、さらには多子世帯に対する経済的負担の軽減策を継続するほか、ヤングケアラー³がいる家庭への支援や、学習支援など子どもの居場所づくりを進めることで、子どもの貧困への対応にもつながる取組を進めます。

(ウ) きめ細やかな保育事業等の実施

保護者の仕事と子育ての両立支援がより一層進められるよう、保育士等の人材確保を進め、保育所、放課後児童クラブにおける待機児童ゼロを継続するとともに、新たに運営する旭川市保育センターにおいて、保育を必要とする全ての子どもと保護者に最適な保育を提供できる環境の実現を図ります。

(エ) いじめ問題への対応

「旭川モデル」を通じて、市長部局、学校・教育委員会が一体となって、「いじめ見逃しゼロ」に向けた積極的な把握、迅速かつ適切な対応、早期解決に取り組むなどいじめ防止対策を推進します。

(オ) 自己実現に向けた取組の支援

全ての子どもが安心して、希望を持って成長できるよう、食生活や就職・進学等を支援するとともに、子どもたちが自らの夢の実現に向け企画した取組を支援します。

(カ) 結婚を希望する人への情報提供等の充実

旭川市と結婚支援活動を行っている団体で構成した「あさひかわ縁結びネットワーク⁴」が運用するホームページで結婚に関する情報を一元化し、効果的に発信するほか、あさひかわ縁結びネットワーク等が主催する婚活イベントを実施し、出会いの機会を創出します。

また、コロナ禍を経て出会いの場が変化するという社会情勢の変化や、結婚支援に対する市民ニーズの整理・検証を行いながら、民間事業者等と連携し、結婚支援の充実を図ります。

【重要業績評価指標（KPI⁵）】

○子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）	
	: 70.0%（R9年度）←54.0%（R5年度）
○あさひかわ縁結びネットワークが主催する婚活イベントの参加者満足度	
	（アンケート結果）
	: 85.0%（R9年度）←83.8%（R6年度）

イ 安心して学べる教育環境の充実

(ア) 多様なニーズを踏まえた教育

義務教育9年間を見通して学力向上や人間形成を図る小中連携・一貫教育、特別支援教育や不登校児童生徒への支援など、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の充実、外国語教育の充実やタブレット端末の授業への活用など社会情勢に合わせた教育

への対応を進めることにより、子育て世帯が将来に向けて安心できる充実した教育環境を提供します。

(イ) 安全・安心な教育環境の創出

子どもたちが心身ともに安心して学べる環境づくりのため、不登校児童・生徒の対応充実や、いじめ対策コーディネーターの活用など、いじめ防止対策を進めるとともに、全市立小中学校へのエアコン設置をはじめ、必要な整備や改修を行うなど、学校内での安全・安心な環境づくりに取り組みます。

(ウ) 郷土愛を育む教育

コミュニティ・スクール⁶、地域学校協働活動の推進による学校、家庭、地域の連携や、学校給食における地場産物の活用、市内の文化施設等を活用等により、郷土への愛着と誇りを育む教育を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合（市民アンケート結果）
： 42.0%（R9年度）←27.3%（R5年度）

ウ ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進

(ア) ワーク・ライフ・バランスの推進

男女とも仕事と家庭を両立しやすい職場づくりや、女性のキャリア形成などをテーマにした研修会を市が開催するほか、所定外労働時間の削減、有給休暇の取得促進などワーク・ライフ・バランスの取組に積極的な企業の認定及び表彰を行います。

また、アドバイザーの派遣などを通じて企業側の意識醸成を進めるとともに、民間で進めるテレワークなど多様な働き方への支援を行います。

(イ) 女性活躍の推進

女性のキャリアアップや、育児等との両立を図り、多様な働き方を推進するため、女性デジタル人材や女性起業家の育成に係る研修や講演会の開催、就労者のキャリア相談体制の充実に取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

○「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の割合
（市民アンケート結果）
： 26.5%（R9年度）←16.8%（R5年度）

³ ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

⁴ あさひかわ縁結びネットワーク：平成28年に、市内で結婚支援活動（営利目的を除く）をしている企業等により設立。構成団体は旭川ケーブルテレビ、旭川信用金庫、旭川市結婚相談所、旭川NPOサポートセンター、旭川市（農業委員会事務局・子育て支援課・市民生活課）。

⁵ KPI：Key Performance Indicators（重要業績評価指標）の略

⁶ コミュニティ・スクール：地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会規則に基づき、教育委員会が任命した保護者や地域住民等により構成される「学校運営協議会」を設置している学校。一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べることができる。

基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標2の施策に関連するゴールをロゴで明示。

(1) 数値目標（令和9年度）

指 標	数値目標
①若年層（15～34 歳）に係る 社会減（転入者数-転出者数）の減少 （R5年：▲516 人）	▲367 人（R2 年実績）より社会 減を減少（R9 年度）
②観光宿泊客延数（R5 年度：974 千人泊）	1,220 千人泊（R9 年度）

(2) 関連する総合計画基本計画重点テーマ

- 重点テーマⅡ しごと 生き活き 賑わいづくり
～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～

(3) 基本的方向

- ・ 人の流れを呼び込み、社会減を緩和するため、「移住（U I J ターンを含む）に関する総合的な環境整備」に取り組めます。
- ・ デザイン思考で地域産業を担う人材育成等を進めるため、「産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進」に取り組めます。
- ・ 雇用の創出や、地域経済活性化等を図るため、「地域の特性を生かし、時代に即した企業誘致の促進」に取り組めます。
- ・ 地域経済活性化や、交流人口・関係人口の創出等のため、「スポーツの振興による地域の活性化」及び「観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上」に取り組めます。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 移住（ＵＩＪターンを含む）に関する総合的な環境整備

(ア) 関係団体が連携した移住支援

旭川移住促進協議会が中心となり、地域や関係団体、民間事業者、周辺自治体など連携の輪を広げ、移住見込層、希望者が移住を検討する各段階で生じる仕事や空き家を含む住宅の確保、生活設計など様々なニーズや課題の相談にワンストップで対応するとともに、地域の担い手や将来的な移住者の増加にもつながることが期待される関係人口⁷の拡大を図るため、二地域居住などを含めて本市の居住環境の魅力を多様な仕事の情報と組み合わせて全国にＰＲします。また、首都圏における窓口として、旭川大雪圏東京事務所においても、移住関連の相談、情報提供活動に取り組みます。

(イ) 仕事に関する情報提供等やＰＲ

特に仕事に関しては、移住（ＵＩＪターン）を希望する若者や元気な高齢者等の多様な人材に対し、地元企業と連携して大都市圏を中心としたＰＲ活動や、就労体験を展開することにより地域の仕事の魅力を直接伝えます。

産業人材の確保に係る取組との施策間連携を強化しながら、企業情報提供サイトの活用など、地元企業の周知とマッチングの促進、旭川まちなかしごとプラザにおける仕事に関する情報提供などを通じて雇用を促進し、地元企業の人材確保にもつなげます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

○移住相談会や交流会などの参加者数（累計数）：816人（Ｒ７年度～Ｒ９年度累計数）

○企業情報提供サイト⁸を活用して旭川市内に就職した人数（累計数）

：232人（Ｒ７年度～Ｒ９年度累計）

イ 産学官連携と大学等の活性化を通じた若者の地元定着の促進

(ア) 産学官連携による地元就職の促進

市内高等学校、高等教育機関と企業、市などが連携し、企業等における地元採用・就労の拡大に向け、引き続き奨学金の返済補助制度を活用するとともに、高校生等を対象とした企業とのマッチングイベントの開催などの取組を通じて、ＵＩＪターンを含め市内に就職を希望する若者の職業理解や就業意欲を高めることで地元就職を促進します。また、将来的に地域を支える人材育成の視点から、若年層に向けた起業家育成の取組を進めます。

(イ) 高等教育機関との連携による人材育成等の推進

令和５年４月に開学した旭川市立大学・同短期大学部や北海道立北の森づくり専門学院などの高等教育機関と連携し、全国から多くの若者を呼び込み、経済、医療、福祉、林業、木材産業分野など地域で活躍する人材の育成や定着、共同研究を通じた技術力の向上を図ります。

また、旭川市立大学においては、デザイン思考などを学びの柱にした新学部を設置に向けた準備を進めます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

○市内に就職した新規卒業生の割合：48.0%（Ｒ９年度）←42.3%（Ｒ５年度）

ウ 地域の特性を生かし、時代に即した企業誘致の促進

旭川空港や道央自動車道へのアクセスが良好な東旭川地区の動物園通り産業団地を中核にし、地方における拠点強化や、本社機能の移転、生産性の強化を図る企業の誘致を促進します。

また、自然災害の少なさや、冷涼な気候、四季を通じた寒暖差といった地域特性や再生可能エネルギーのポテンシャルを生かして、データセンター、実証実験施設、地域の農畜産物等の素材を生かす食品加工業等の誘致を促進します。

さらに、IT・デザイン関連企業など新たな分野の企業誘致についても、業種に特化した支援制度を活用するとともに、本市の環境を生かしてテレワークやサテライトオフィスなど時代に即した働き方を意識した誘致活動を展開します。

こうした企業誘致の推進に当たっては、トップセールスなどによるアピールに加え、必要に応じて情報通信や再生可能エネルギー活用に必要な基盤を充実させる取組を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○企業立地件数（累計数）：17件（R6年度～R9年度累計）

エ スポーツの振興による地域の活性化

(ア) スポーツ大会・合宿の誘致

これまでに本市で開催したFISスノーボードワールドカップ、IPCクロスカントリースキーワールドカップの実績を生かし、スポーツ大会の継続的な開催に向け、受入体制の強化等を図るほか、旭川市スポーツ合宿誘致等推進協議会が中心となり、合宿誘致に向けた練習環境の充実等を進めます。

(イ) プロスポーツやスポーツ選手との連携による地域活性化

本市への経済効果が大きいプロ野球や、本市に本拠地を置くプロバレーボールチームなどのプロスポーツチームとも連携を図り、観客数や開催試合数の増加を目指すことや、オリンピック・パラリンピアンなど旭川にゆかりがある国内外トップクラスのスポーツ選手によるスポーツ教室の開催などを通じて、スポーツの魅力を広く発信し、関係人口の創出や地域の活性化に取り組みます。

(ウ) スポーツ関連施設の整備

市民利用に加え、スポーツイベントへの活用等の視点にも立ち、花咲スポーツ公園をはじめとするスポーツ関連施設の整備に関しては、全市的な施設整備の優先順位や配置のバランス、財源の見通しなどを踏まえた上で充実を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

○国際・全国等スポーツ大会数（各年度件数）：22件（R9年度）←18件（R5年度）

○スポーツ合宿誘致者数（各年度人数）：6,285人（R9年度）←6,045人（R4年度）

オ 観光客の滞在とリピート率増加に向けた街全体の魅力向上

(ア) 観光客に向けた市中心部の魅力向上と発信

宿泊施設が集中する中心市街地において、駅周辺の河川空間を活用したガーデン散策やサイクリング、マラソン、歩くスキーなど大雪山系を眺めながら健康的に楽しめる多様なコンテンツをはじめ、買物公園やさんろく街等の「食」の魅力、中心部にある観光や文化・芸術施設、ICTパークなどを活用しながら中心部の魅力を向上するとともに、観光客に向けて情報発信を行います。

⁷ 関係人口：「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

⁸ 企業情報提供サイトを活用して旭川市内に就職した人数：市内の企業やそこで働く人と仕事の魅力を広く周知し、地元の若者やUIJターンを希望する方との橋渡しを目的とした情報提供サイト「はたらくあさひかわ」を通じてサイト登録企業へ就職したUIJターン者の人数

(イ) 旭山動物園の更なる魅力向上

旭山動物園は、随時リニューアルを図りながら、動物たちのありのままの姿を見せる行動展示を更に発展させ、国内外の観光客等に命の尊さを伝えるよう充実を図るとともに、ゼロカーボン ZOO の取組を通じて脱炭素と地域循環共生圏⁹に向けた新たなメッセージを発信します。

(ウ) 多様なコンテンツを組み合わせたアドベンチャートラベルの推進

観光に関連する団体や企業とも連携を図りながら、山や森林、河川などの自然環境等を生かした体験型のアクティビティや、歴史・文化関連施設などの充実を図るとともに、自然や生命、歴史、文化、環境保全の重要性についても啓発します。

こうした取組を組み合わせることにより、アドベンチャートラベルを推進し、年間を通じて楽しめる地域「マウンテンシティリゾート」の確立を推進します。

(エ) ウィンタースポーツの受入体制や冬季イベントの充実による冬季観光の推進

特に観光客が減少する冬季間について、大雪カムイミンタラDMO¹⁰を中心に、市内及び上川中部圏域のスキー場の連携等によるスノーリゾート地域の構築を一層充実させ、スキーやスノーボードなどの需要を積極的に取り込みます。

また、旭川冬まつりや、旭山動物園の「雪あかりの動物園」などの冬季イベント及び、あさひかわ街あかりイルミネーションや冬のガーデンなど中心部のコンテンツの充実を図り、積極的にPRすることで冬季観光客の増加を図ります。

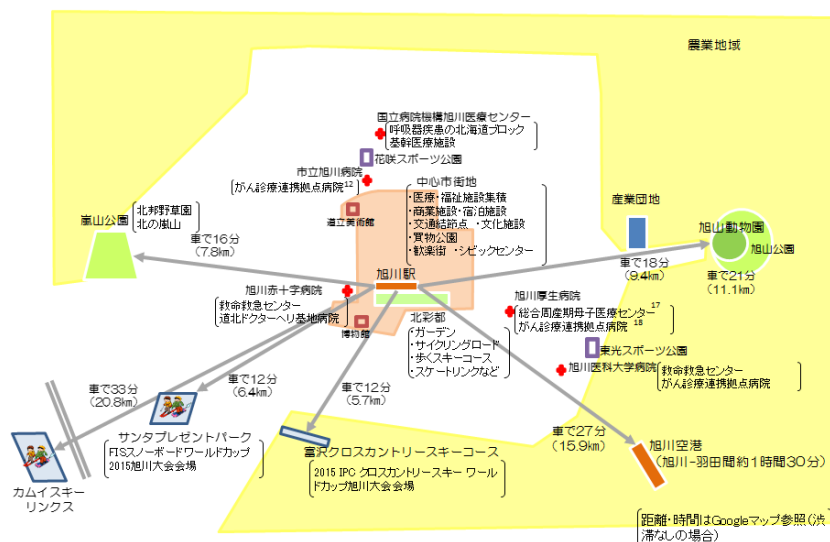
【重要業績評価指標（KPI）】

○観光客のリピート率：66.0%（R9年度）←58.7%（R5年度）

○本圏域を訪れる観光客の旅行消費額（一人あたり）：110千円（R9年度）←110千円（R5年度）

○冬季（12月-3月）観光客宿泊延数（各年度泊数）：465千泊（R9年度）←359千泊（R5年度）

《コンパクトにまとまる都市・農村・自然環境⇒人を呼び込むエンジンに》



⁹ 地域循環共生圏：国の第5次環境基本計画で掲げられた自立・分散型の持続可能な社会の姿

10 大雪カムイミンタラDMO：DMOとは、Destination Management/Marketing Organization の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町を区域としている。

基本目標3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用環境を充実する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標3の施策に関連するゴールをロゴで明示。

(1) 数値目標（令和9年度）

指 標	数値目標
①産業全体の付加価値額【RESAS ¹¹ 】 (R3年度：368,130百万円)	471,332百万円（R9年度）
②旭川大雪圏域 ¹² の地域経済循環率【RESAS】 (H30年：81.9%)	82.5%（R9年）

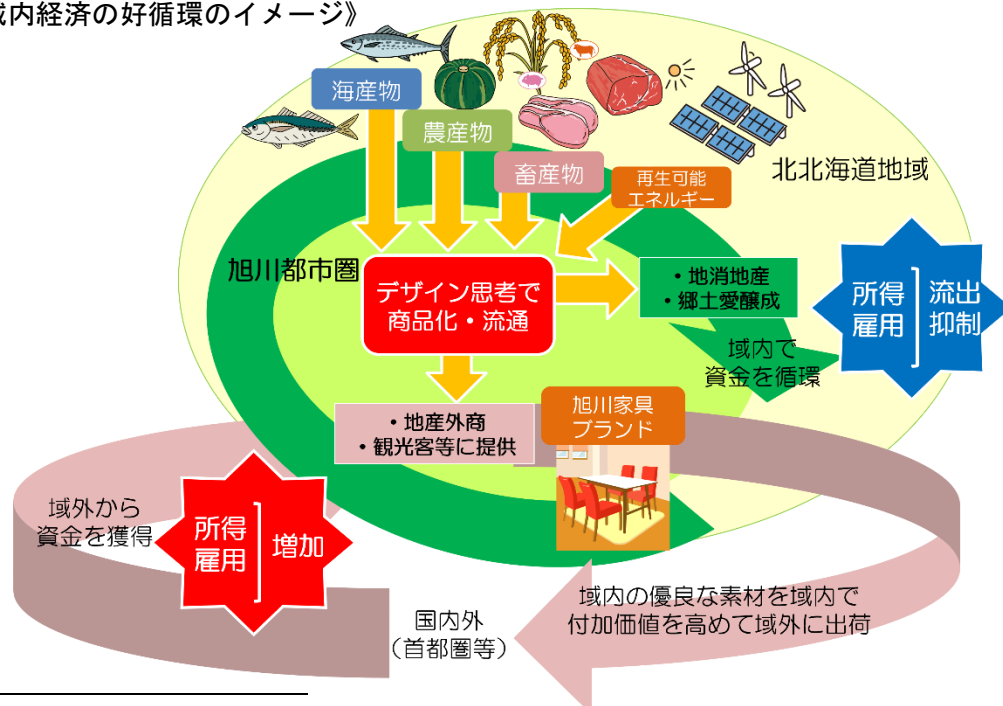
(2) 関連する重点テーマ

- 重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり
～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～

(3) 基本的方向

- ・ 地域産品の商品開発や販路拡大により、市民所得の向上につなげるため、「**地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進**」に取り組みます。
- ・ DXをはじめ、最新技術の導入等による生産力の強化などへの対応や、GXなどにより、地域経済をけん引する中核企業の育成を進めるため、「**先端技術や地域の強みを活用した産業振興**」に取り組みます。
- ・ 地域経済社会を担い、けん引する多様な人材の育成・活躍のために、「**街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり**」に取り組みます。

《域内経済の好循環のイメージ》



¹¹ RESAS：Regional Economy Society Analyzing System（地域経済分析システム）の略。経済産業省と内閣官房が提供しており、産業構造や人口動態、人の流れなどのビッグデータを集約し、可視化するシステム。

¹² 旭川大雪圏域：連携中枢都市圏。旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町の1市8町を指す。

(4) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 地域商社の機能強化と地元企業の海外進出や販路拡大の促進

(ア) 地域商社の機能と地産外商の強化

地域において販路開拓や輸送を担う企業や団体への支援や活用を通じて地域商社としての機能強化を図り、オンライン等も活用し広く国内外に向けて、安全・安心な美味しい地場の農産物や地域の豊富な食材を活用した加工食品、優れた技術により加工された家具や木工品など質の高い商品の販路について、連携中枢都市圏を構成する1市8町とも連携を図りながら開拓、拡大します。

(イ) 地元企業の海外進出等によるビジネスの機会拡大

優れたデザイン・機能を有する家具、海外において評価の高い日本食の文化を発信するなどの取組を通じて、飲食店の海外進出等ビジネスの拡大を図り、域外から稼ぐ力を強化します。

【重要業績評価指標（KPI）】

〇地域商社の機能を有する団体が推進する販路開拓の取組における商談成約件数（見込みを含む累計数）：454件（R7年度～R9年度累計）

イ 先端技術や地域の強みを活用した産業振興

(ア) 最新技術の導入・人材育成

農業を含む地場産業においては、経営を取り巻く環境が変化してきており、新たな事業を進めていくに当たって、担い手の確保に取り組むとともに、労働力不足への対応及び生産力の強化がこれまで以上に必要となってくることから、Society 5.0を見据え、AIやIoT、ロボット技術などを活用した最新技術の導入やこれに関する人材育成等を推進します。

(イ) 地域の強みや交流・連携等を生かした産業振興

地元企業がこれまでに培ってきた技術力やノウハウ、特に家具産業を中心に蓄積されてきたデザイン、質の高い農産物といった地域の強みを地域産業全体に活用するとともに、ユネスコ創造都市のネットワークを積極的に活用し、国内外との都市と連携を深めることを通じて得られる新たな考え方や技術を取り入れ、デザイン思考を通じた付加価値の高い商品開発や効果的な販路拡大など企業の新たな取組を市や産業支援機関、地元金融機関、高等教育機関などが一体となって支援し、地域経済を牽引する中核企業の育成を図ります。

(ロ) 農業のスマート化や高付加価値化の推進

米を中心に高品質の農産物を生産する農業について、寒暖差の大きい本市特有の気候を生かした高度な栽培技術を維持しながら、更に、他産業との連携やスマート農業の推進、有機米をはじめとする高付加価値作物の栽培などを通じて農業経営の多角化や拡大、省力化、高付加価値化を進める意欲的な農業者や農業団体を市が支援し、農業生産の拡大が図られるよう推進します。

(エ) 地消地産、GX等による地域の所得向上

本市が有する豊富な農産物、森林資源、再生可能エネルギーのポテンシャルの活用を促進し、地域産品の域内消費拡大や、住宅への地域木材の活用、地域内企業等による再生可能エネルギーの利活用などを検討・推進し、地域経済循環による所得の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 粗付加価値額¹³：9,812,544 万円（R9 年度）←8,707,076 万円（R3 年度）
- アグリビジネス¹⁴起業数（累計数）：104 件（R9 年度）←100 件（R5 年度）
- 農業生産額：14,900 百万円（R9 年度）←13,771 百万円（R5 年度）
- 担い手農家への農地集積率：94.8%（R6 年度）←93.2%（R5 年度）

ウ 街の産業を支える人材として全ての人が活躍できる環境づくり

(ア) 人材育成と人材確保の推進

保育や福祉、雪対策、公共交通など街を支える産業において担い手不足が顕著となっているため、このような分野を中心として、女性、若者、高齢者、移住者など様々な人たちに活躍してもらうため、キャリアアップ支援やデジタル人材育成などの取組を進めるとともに、企業とのマッチングなど産業の担い手不足を解消するための人材確保の取組を各分野の支援制度や民間企業等との連携の下進めます。

(イ) 外国人、障がい者等の雇用促進

労働力不足や法改正¹⁵を背景に、今後、産業人材として重要性が高まってくる外国人について、雇用の現状や課題を把握した上で、安心して働くことができる雇用環境の充実を図るとともに、障がい者の雇用促進に向けて民間企業との連携強化等に取り組みます。

(ウ) 新たなチャレンジができる環境づくり

新たに起業を志す創業希望者や新規就農希望者を呼び込めるようPRや支援等の取組を進め、創業及び就農後については、産業支援機関や金融機関との連携を図りながら、本市において新たなチャレンジができる環境づくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 新規開業件数（各年度件数）：291 件（R9 年度）←249 件（R5 年度）
- 新規就農者数（累計数）：72 人（R9 年度）←68 人（R5 年度）
- 女性就業率：48.0%（R9 年）←45.2%（R5 年）
- 障がい者の雇用率：法定雇用率¹⁶以上（R9 年度）←2.71%（R5 年度）

¹³ 粗付加価値額：売上高から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いたもの

¹⁴ アグリビジネス：農業関連産業のこと

¹⁵ 法改正：深刻な人手不足への対応として、令和6年6月14日に出入国管理法が改正され、在留資格として「特定技能」に加え、新たに「育成就労」が創設された。特定技能1号水準の技能を有する人材を育成するとともに、育成就労産業分野における人材を確保することを目的としている。

¹⁶ 法定雇用率：障害者雇用促進法に基づき、民間企業、国及び地方公共団体等が雇用しなければならない、障がいのある人の割合のこと。

基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する



※SDGsで掲げる17のゴールのうち、基本目標4の施策に関連するゴールをロゴで明示。

(1) 関連する重点テーマ

- 重点テーマⅡ しごと 生き活き 賑わいづくり
～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～
- 重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり
～地域の暮らしの安心をまち全体で支え合い、維持するまちづくり～

(2) 基本的方向

- ・ 地域住民や観光客など滞在者の利便向上、また交流人口などの増加を図るため、「旭川空港の利用拡大と交通機能の充実」に取り組みます。
- ・ 街の基盤として一層の機能強化と魅力の向上を図るため、「中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上」に取り組みます。
- ・ 地域での安心な暮らしや生きがいづくりなどを推進するため、「地域主体のまちづくりの充実」に取り組みます。
- ・ コンパクト化とネットワーク化による活力ある経済社会を維持するため、「北北海道や上川中部圏域との連携促進」に取り組みます。
- ・ 本市に継続的に関わりを持つ人を増やすため、「関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進」に取り組みます。
- ・ 市民の安心・安全な暮らしを確保するため、「防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進」に取り組みます。
- ・ 市民が健やかで幸せな暮らしを実感するため、「健幸福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進」に取り組みます。
- ・ 地域循環共生圏の推進により、市民の所得を向上させるため、「ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進」に取り組みます。
- ・ 市民サービスの向上等を図るため、「デジタル技術の導入によるDX化の推進」に取り組みます。

(3) 具体的な施策と重要業績評価指標

ア 旭川空港の利用拡大と交通機能の充実

(ア) 旭川空港の利用拡大

旭川空港の運営事業者が実施する予定の路線誘致等各種取組との連携に加え、観光や地場産業振興等の施策や企業活動、関係団体や周辺自治体とも連携しながら、プロモーションやイベント等のPR活動の展開、二次交通の充実を検討することを通じて、LCCの増便を含めた国内外の航空会社に対する誘致活動を積極的に推進し、旭川空港の路線と利用者の増大を図ります。

(イ) バスなど公共交通機能の確保

旭川市地域公共交通計画に基づき、市民や観光客の利便性と効率性の両立を図るため、利用の促進、効率化等に取り組むほか、民間事業者と連携してJR駅や旭川空港の結節機能の充実を図ります。

さらに、交通弱者の通院等の利便性確保や交通不便地域への対応のため、デマンド交通¹⁷や支線交通¹⁸などの活用や検討を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

○空港乗降客数（各年度人数）：145万人（R9年度）←105万人（R5年度）

○路線バス・デマンド型交通の市民一人当たりの年間利用回数

：37.5回（R9年度）←25.5回（R5年度）

イ 中心市街地の基盤としての機能と魅力の向上

本市の中心市街地は、商業施設や医療機関などの都市機能と、健康増進や趣味に活用できる川や公園を核とした豊かな自然環境が調和しています。この環境を生かし、利便性が高く安心して住むことができるエリアとしての機能を高めるために、官民が連携して、賑わいの創出やリノベーション¹⁹などの取組を進めることで、街中の日常を含めた活性化を図るとともに、医療や健康面に寄与する施設や住宅などの機能を誘導します。また、食や健康づくり、生きがいつくりに関するイベントも開催します。

【重要業績評価指標（KPI）】

○まちなか居住人口（各年10月1日人数）：11,000人（R9年度）←9,475人（R5年度）

ウ 地域主体のまちづくりの充実

(ア) 住民主体による地域課題解決体制の整備

まちづくりに関する情報収集におけるデジタル技術の活用をはじめ、地域のまちづくりツールや拠点の充実を図ります。

また、地域組織への助成制度の充実などを通じて、地域自治組織である地域まちづくり推進協議会の活動を活性化することで、多様な世代の住民参加による主体的な地域活動を推進し、公民館や地域包括支援センターとの連携など地域での安心な暮らしや生きがいつくりのために、住民の理解や参加意識の向上を含め、住民自らが地域課題を解決する体制の整備を図ります。

(イ) デジタル技術等の活用による人口減少、担い手不足への対応

地域の高齢化、人口減少に対して、住民自ら移住者を呼び込めるよう情報収集や発信等に取り組む体制を構築するとともに、町内会等にデジタル技術を活用することで、地域づくりに欠かせない担い手不足に対応します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数（各年度人数）
：1,949人（R9年度）←1,710人（R5年度）
- 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数（各年度件数）
：75件（R9年度）←67件（R5年度）

エ 北北海道や上川中部圏域との連携促進

(ア) 旭川大雪圏域連携中枢都市圏構想の推進

産業振興や広域観光、公共交通、地域医療など様々な分野での取組を、旭川大雪圏域連携中枢都市圏ビジョンに位置付け、医療や行政等の拠点機能を有する本市が中心市の役割を果たします。他の住民サービスやインフラの広域共同利用等の充実や、地域経済循環の強化、活性化等については、中長期的な視点で、各町と継続的に検討します。

(イ) 広域連携に係る各種団体、協議会等の活動推進

旭川大雪圏東京事務所の活用によるシティプロモーションの推進や、北の恵み 食べマルシェなどのイベントを通じて、共同で圏域の魅力を発信するとともに、広域観光やアドベンチャートラベルの推進では、大雪カムイミントラDMOや大雪山カムイミントララジオパーク構想推進協議会を通じ、各自治体が連携して取り組みます。また、圏域住民や観光客の移動にとって重要な役割を果たすJR路線については、各協議会を通じ、路線維持に向けて取り組みます。その他の広域の取組についても、各自治体、団体等と連携を図りながら推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

- 北北海道の自治体との連携による取組数：（各年度件数）
：46件（R9年度）←40件（R5年度）
- 旭川大雪圏域連携中枢都市圏協約に基づく取組数（各年度件数）
：325件（R9年度）←305件（R5年度）

オ 関係人口の拡大を目指した積極的な情報提供の促進

(ア) デザインシステムの活用等による広報・プロモーション戦略の推進

本市及び圏域が持つ、環境、産品、名所などの魅力を国内外の多くの人から認知してもらい、関心を持ってもらうことで、継続的に本市に関わりを持つ人が増加していくように、本市独自のデザインシステムを活用することにより市の情報発信や行政サービスの展開等に統一感を持たせるとともに、インターネットやソーシャルメディア²⁰など様々な媒体及びデジタル技術を活用することでターゲットに合わせた効果的な情報発信を行い、イメージ戦略、地域プロモーション戦略、広報戦略を一体的に推進します。

17 デマンド交通：電話等からの予約により利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。需要が分散している場合に、定時定路線のバスよりも適しており、予約が必要となるが、IT活用等により需要に応じた運行が可能となる。（『旭川市地域公共交通網形成計画』より）

18 支線交通：バスの停留所や鉄軌道駅、海港及び空港において、地域間交通ネットワーク（地域間幹線バス系統、鉄軌道路線、内航旅客船航路及び国内定期航空路）と接続する交通をいう。

19 リノベーション：空き家や空き店舗、公有資産など遊休化した不動産を用途や機能の変更、性能の向上等を図ることによって新しい価値を生み出すこと。近年ではリノベーションの手法を活用したまちづくりの取組が広がっている。

20 ソーシャルメディア：利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持ったWebサイトやネットサービスなどを総称する用語。SNS、ミニブログ、ショッピングサイトの購入者評価欄などが含まれる。

(イ) 行政情報のオープンデータ化

市が保有する行政情報を企業や地域住民が自らの経済活動やまちづくりに積極的に活用できるようオープンデータ化を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

〇SNSのフォロワー数

: 106,730 フォロワー（R9年度）←65,811 フォロワー（R5年度）

カ 防災や雪対策の充実による安全・安心なまちづくりの推進

(ア) 大規模自然災害への備え

地震や水害といった大規模自然災害等に備えて、即応できる体制や機能、備蓄、道路等インフラ整備の充実等を図るとともに、市民の防災意識の醸成や、防災協定の締結等を通じて他自治体や民間事業者との連携を進めます。

(イ) 雪対策の推進

冬期の市民生活に大きな影響を及ぼす雪対策については、国や北海道と連携し、市民、事業者、行政が役割を分担しながら、除排雪体制の強化を図るため、市民への情報発信に努めるとともに、オペレータの確保やICTを活用した取組などを推進するほか、雪対策基本条例に基づく市民の雪処理ルールやマナーの啓発、改善要望の対応などに取り組みます。

キ 健康福祉都市の実現に向けた健康づくりの推進

市民の健康づくりへの意識醸成や、健康・医療の正しい知識の入手・活用を図り、市民一人一人の主体的な健康づくりにつながるよう、子どものころからの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践、歩くことによる活動量の増加などについて、可視化や情報発信の強化に努めます。取組の実施に当たっては、行政、企業、地域コミュニティなどが連携して取り組みます。

また、公園において遊具等を計画的に更新するほか、スポーツ施設を活用したイベントを開催するなど、幅広い年代が楽しみながら体を動かせる拠点づくりに取り組みます。

ク ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素化の推進

(ア) 地球温暖化対策の推進

2050年までの二酸化炭素の排出実質ゼロに向けては、市民、事業者、行政それぞれの立場で意識の変革や具体的な取組を進めることが重要であるため、各主体に合わせた周知啓発やPR等を行います。

また、市民に向けては、木質バイオマスなどを燃料とした暖房設備等の導入を補助金等により後押しするとともに、市有施設においては、再生可能エネルギーの導入や高性能化によるエネルギー消費の削減を検討・推進します。

(イ) ゼロカーボンZOOの推進

特に、全国的にも知名度の高い旭山動物園に再生可能エネルギーを積極的に導入することで、本市の脱炭素化の先導的なモデル「ゼロカーボンZOO」を目指します。

(ウ) 循環型社会の形成に向けたごみの減量・資源化の推進

循環型社会の形成に向け、食品ロスの削減やプラスチックごみの更なる資源化など、ごみの減量・資源化に取り組むとともに、ごみ処理施設の新設や改良などの際に二酸化炭素の排出を抑える設備導入を推進します。

ケ デジタル技術の導入によるD X化の推進

デジタル技術が急速に進展する中、人口減少下においても市民サービスの維持・向上を図るため、窓口業務や庁内業務等にデジタル技術を活用することで、業務の効率化や質の向上などにつなげるD Xを積極的に推進します。

【重要業績評価指標（K P I）】※カ～ケ共通指標

○快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合

：49.0%（R9年度）←40.6%（R5年度）

○市役所に対して良い印象を持っている市民の割合

：50.0%（R9年度）←35.6%（R5年度）

上川中部圏域のアウトドア、温泉、自然に係る施設等を生かし、
連携して国内外観光客の滞在を推進
《関連する主な地域資源の分布》



6 各基本目標を支える横断的視点に係る主な施策

第3期旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において取り入れた横断的視点である「D X・G X・デザイン思考」に係る主な施策について、次の項目のとおり整理します。

(1) D Xの視点

ア 人材育成・教育

- ・ I C Tパークにおける子どもたちへのプログラミング教育の実施
- ・ 学校でのタブレット端末の配布などによる I C T教育の充実
- ・ 女性デジタル人材の育成に係る I C Tスキル習得講座の開催
- ・ 高等教育機関との連携による地域の企業に向けた C A Dや C A Mなどのデジタルツール講習会の開催

イ 産業・交流の活性化

- ・ 遠方の企業との商談会をオンラインで開催する機会の創出
- ・ 自動操舵システム、水管理システムなどスマート農業の導入支援
- ・ 市内に拠点を開設する I T・デザイン関連企業の誘致促進
- ・ 市内のテレワーク用施設の活用促進
- ・ オンラインを活用した移住相談会の実施

ウ 市民の利便性、サービスの向上

- ・ 窓口間のオンライン連携による保育所の申請等のワンストップ受付
- ・ オンラインによる子育て相談会等の開催
- ・ 民生・児童委員へのタブレット端末の配布と活動記録のデジタル化等
- ・ 電子回覧板や暮らしのお知らせの機能を付与した、「くらしのアプリ」の運用
- ・ 市役所総合窓口におけるデジタル技術の活用による、市民利便性の確保と業務の効率化

エ 市役所業務の効率化

- ・ ターゲットに合わせた S N Sによる効果的な情報発信とシティプロモーションの推進
- ・ 粗大ごみ収集のオンライン申込や配車・収集ルート of 自動作成化
- ・ 除雪車両における映像鮮明化装置、積雪センサーなど除雪業務へのデジタル技術の活用
- ・ 市役所業務への積極的なデジタル化の推進

(2) G Xの視点

ア 地域における再生可能エネルギーの活用

- ・ ゼロカーボン Z O Oの推進による地域循環型エネルギーシステムの構築
- ・ 地域材を活用した住宅建設の支援による地域経済循環の強化

イ 再生可能エネルギー資源を活用した域外投資の誘発

- ・ 再生可能エネルギー資源を活用したデータセンターの誘致などの推進

ウ 建築物のエネルギー自立化の推進

- ・ 今後の市有施設における Z E Bの検討

(3) デザイン思考の視点

ア 人材育成

- ・ 旭川市立大学と連携した新学部の設置

イ まちづくり

- ・ 買物公園エリア未来ビジョンに向けた活動の推進
- ・ 市民文化会館や花咲スポーツ公園の再整備

ウ 産業連携

- ・ フードフォレスト構想に基づく地域の食品や食に関わるサービスの価値向上

エ シティプロモーション

- ・ 統一的なデザインを用いたシティプロモーション等の推進

7 総合戦略の推進体制について

(1) 産官学金労言等で構成する評価検討組織

本市では、平成 29 年度に、産官学金労言²¹に加え福祉や子育て等の有識者と公募市民で構成する「旭川市総合戦略検討懇談会」（以下「検討懇談会」という。）を設置し、市とともに本市総合戦略の推進を担ってきました。

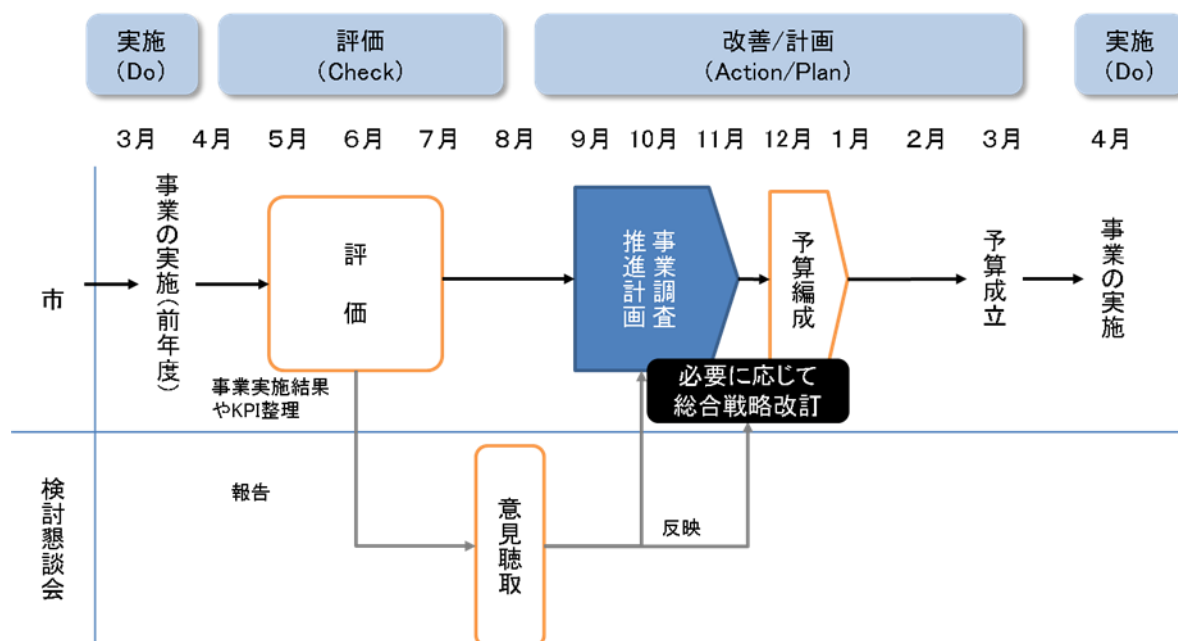
令和元年度においては、検討懇談会の意見を頂きながら、第 2 期の総合戦略の策定を行ったところです。

令和 7 年度以降についても、第 3 期総合戦略に基づく施策や事業の本格的な実施とともに、その進捗状況について評価・検証を行い、改善等に関する提言を行う組織として、検討懇談会を位置付け、引き続き産官学金労言の有識者等からの客観的かつ率直な意見を頂きながら、市において必要に応じて施策・事業の見直しや総合戦略の改訂を行い、総合戦略の目標達成に向けた効果的な取組を推進します。

(2) 第 8 次総合計画と連携した P D C A サイクル

本市では、平成 28 年度にスタートした第 8 次総合計画に基づき、P D C A²²サイクルによる行財政運営を行う予定です。総合戦略に位置付けた施策・事業についても、検討懇談会での意見を参考にしながら、評価・検証と一体的に運用し、的確な目標管理の下、取組を推進します。

《P D C A サイクルのイメージ》



²¹ 産官学金労言：産⇒産業・経済界，官⇒市町村や国の関係機関，学⇒教育機関，金⇒金融機関，労⇒労働団体，言⇒報道機関

²² PDCA：計画（Plan），実行（Do），評価（Check），改善（Action）により，継続的に事務事業の改善を図るマネジメントの手法

8 SDGs（持続可能な開発目標）と総合戦略の関連について

(1) SDGsの概要

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成27年度に国連で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など先進国が取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的（ユニバーサル）な目標とされているものであり、17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられ、その実現に向けた取組が広がっています。

SDGsは、我が国においても、平成28年度に、SDGsの実施に当たっての「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定されており、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」というビジョンの下、8つの優先課題とSDGsを達成するための具体的施策を推進することとしています。また、同指針において、SDGsを全国的に実施するためには、各地方自治体に対し、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励することとしています。

このため、本市総合戦略においても、各基本目標に関連するSDGsの取組について明示し、総合戦略を推進することで、世界が抱える課題の解決につながっていくことを共有します。

(2) 各基本目標におけるSDGsの位置付け

総合戦略基本目標	SDGsにおける17の目標と 169のターゲットにおける主な関連要素
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	目標1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ  ・子ども含むすべての貧困状態の割合低下
	目標4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する  ・障がい者や脆弱層が教育や職業訓練に平等にアクセスできるなど
	目標5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る  ・すべての女性に対しあらゆる形態の差別を撤廃 ・女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保
	目標16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、

	あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する 16 平和と公正をすべての人に  ・子どもに対する虐待などを撲滅
基本目標 2 新しい人の流れをつくり、留まれる中核拠点を創出する	目標 8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する 8 働きがいも経済成長も  ・雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進
	目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする 11 住み続けられるまちづくりを  ・文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化
基本目標 3 北北海道を舞台にチャレンジするひとや企業を応援し、雇用を充実する	目標 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する 2 飢餓をゼロに  ・農産物の高付加価値化などを通じて、農業者の農業生産性及び所得向上
	目標 8 すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する 8 働きがいも経済成長も  ・企業支援などを通じて中小企業の設立や成長を奨励 ・障がい者などを含むすべての労働者の働きがいのある人間らしい仕事の確保など
基本目標 4 安心で魅力ある持続可能な拠点都市を形成する	目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。 3 すべての人に健康と福祉を  ・質の高い基礎的な保健サービス

	目標 7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  ・再生可能エネルギーの利用割合の拡大
	目標 11 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする 11 住み続けられる まちづくりを  ・すべての人々が安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な公共交通の確保 ・持続可能な都市化と、居住に関する計画・管理の能力を強化
	目標 13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る。 13 気候変動に 具体的な対策を  ・気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発など
	目標 16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する 16 平和と公正を すべての人に  ・対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保
	目標 17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する 17 パートナリシップで 目標を達成しよう  ・効果的な官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進

